

第12回認定自治体

第12回認定した自治体(22市町村)は以下のとおり。<22計画、22市町村(13都道府県)>

北海道5(5)	江差町、奈井江町、 比布町、厚真町、 新ひだか町	山口県1(1)	平生町
青森県1(1)	横浜町	徳島県1(1)	上勝町
山形県1(1)	白鷹町	香川県1(1)	土庄町
福島県3(3)	国見町、磐梯町、 矢吹町	佐賀県3(3)	多久市、小城市、 みやき町
埼玉県2(2)	越生町、神川町	大分県1(1)	姫島村
富山県1(1)	南砺市	沖縄県1(1)	八重瀬町
静岡県1(1)	東伊豆町		

* 上記に加えて計画変更申請自治体が150件。

* 第1回～第11回認定申請と合わせて1,201件(47都道府県1,346市区町村)

* 栃木県、群馬県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県についてはすべての市町村で認定。

* 都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

* 下線部は共同申請。括弧書き自治体は既に認定を受けており、計画変更により共同して実施する市区町村が追加され、自治体が連携して第12回認定を受けたもの。